平成 29 年度　中山道広重美術館　学芸員実習実施要綱

実施期間

平成 29 年 8 月中旬の 5 日間を予定。受け入れ内諾後日程を調整する。各日原則 9:30～17:00。

対象者

大学または大学院に在学し、学芸員資格取得課程の単位を既に取得しているか、履修中の学生。在学校において美術、美術史、美術教育および美術館運営やこれに関わる分野を専攻していることが望ましい。特に、近世・近代の日本美術、木版画を専攻する学生を優先的に受け入れる。実施期間中の全日程に参加可能であることを条件とする。

定員

5 名以内。原則として各大学からは 1 名のみ受け入れる。上記の分野を専攻する学生を優先し、書類選考等により定員内でも受け入れ不可となる場合がある。

実習場所

中山道広重美術館（岐阜県恵那市大井町 176-1）

実習内容

中山道広重美術館の所蔵作品と事業に即し、講義と実習を行う。作品資料の取り扱い、保存、研究調査、展示に関する作業や美術館運営まで、学芸員職務に関する実務体験。

実習費用

1 名につき 1 万円。対人・体物保険には予め大学で加入のこと。

申請と選考の方法

「学芸員実習申込書」（PDF）をA3用紙にプリントアウトし、実習希望者本人が下記の要領で手続きをすること。

①応募締切　　平成 29 年 5 月 25 日（必着）

②提出書類　　次頁以降の所定申込書に本人が自筆※記入の上、郵送または直接来館にて提出。

※「志望動機」欄は別紙プリント貼付可能。ただしその際、規定欄内に収まるように作成をし、剥がれないようにのり付けをすること。クリップ留めやホチキスによる貼付は不可。また折り畳みや複数枚にわたる別紙の添付は認めない。

③提出先　　〒509-7201　岐阜県恵那市大井町 176-1
中山道広重美術館　　学芸員実習受入担当　　宛

受け入れ実習生の決定および通知

書類選考。平成 29 年 6 月 5 日までに、実習希望者本人に結果を連絡する。受け入れ内諾後、所属大学学長に「学芸員実習依頼書」の提出を求める。

問い合わせ先

0573（20）0522　　前田（学芸係）